

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

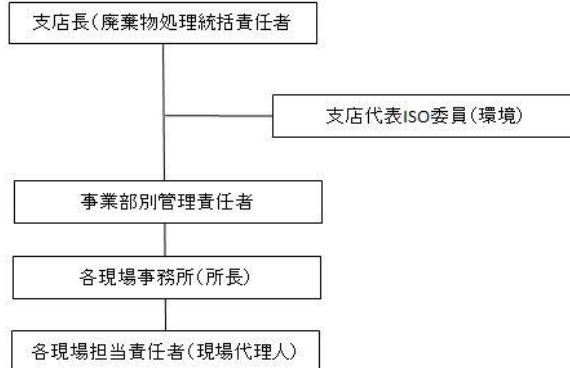
産業廃棄物処理計画書	
2024年6月28日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪市住之江区南港北2-1-10 A T Cビル I T M棟 7階	
氏名 日本コムシス(株) 関西支店	
古堅 一成	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6946-5502	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本コムシス株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市住之江区南港北2-1-10 A T Cビル I T M棟 7階
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	08：設備工事業
②事業の規模	2023年度 工事完成額 260億
③従業員数	300人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	認定産廃処理業者へ委託 一般廃棄物⇒再生処理業者・中間処理業者に委託して再資源化 混合廃棄物⇒中間処理業者に委託し、選別破碎、再資源化

(第2面－1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

日本コムシス㈱ 関西支店



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	紙くず
	排 出 量	635.3 t	2.61 t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物運用マニュアル（社内）に基づく廃棄業務の標準化 ・分別保管の徹底管理 ・定期的（四半期に1回）社内チェック ・収集運搬・中間処理業者の契約時の許可番号・有効期限の確認 ・混合廃棄物の分別可能業者による再生の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	紙くず
	排 出 量	400 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） ・前年同様の施策を継続 ・例年通りの取組み施策にて、排出量を1000 t以下に抑えるように実施。（工事量にて変動有）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別保管の徹底管理（産廃項目別の看板を設置） ・定期的（四半期に1回）社内チェック ・混合廃棄物の分別可能業者による再生
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記施策を継続的に実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラスくず	がれき	木くず	金属くず
3.7 t	273.8 t	1.43 t	9.49 t

②計画

ガラスくず	がれき	木くず	金属くず
1.5 t	120 t	0.5 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設汚泥	鉋さい	コンクリート破片	安定型建設系混合廃棄物
426.29 t	117.14 t	255.36 t	131.84 t

②計画

建設汚泥	鉋さい	コンクリート破片	安定型建設系混合廃棄物
200 t	50 t	150 t	50 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設系混合廃棄物
3.4 t	1.7 t	0.24 t	12.48 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設系混合廃棄物
1 t	0.5 t	0.2 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

石綿含有建設混合廃棄物	廃プラスチック類	廃石綿等（飛散性）	伐採材・伐根材
0.83 t	12.415 t	1.95 t	11.61 t

②計画

石綿含有建設混合廃棄物	廃プラスチック類	廃石綿等（飛散性）	伐採材・伐根材
0.5 t	5 t	1 t	5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

		予定なし	
--	--	------	--

(第3面－2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面－3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	紙くず
	全 処 理 委 託 量	635.3 t	2.61 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	16 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・収集運搬・中間処理業者の契約時の許可番号・有効期限の確認の徹底 ・マニフェストで委託した産業廃棄物の処理を確認 ・業者の収集に立会の上管理		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラスくず	がれき	木くず	金属くず
3.7 t	273.8 t	1.43 t	9.49 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設汚泥	鉦さい	コンクリート破片	安定型建設系混合廃棄物
426.29 t	117.14 t	255.36 t	131.84 t
136.98 t	t	2.12 t	131.84 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設系混合廃棄物
3.4 t	1.7 t	0.24 t	12.48 t
3.4 t	1.7 t	0.24 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面－5)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

石綿含有建設混合廃棄物	廃プラスチック類	廃石綿等（飛散性）	伐採材・伐根材
0.83 t	12.415 t	1.95 t	11.61 t
0.83 t	6.395 t	1.95 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面－1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン破片	紙くず
	全 処 理 委 託 量	400 t	1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	150 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 前年の施策を継続		
	・ 優良処理業者の推奨継続		
※事務処理欄			

②計画

ガラスくず	がれき	木くず	金属くず
1.5 t	120 t	0.5 t	5 t
0.5 t	80 t	0.2 t	2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

建設汚泥	鉋さい	コンクリート破片	安定型建設系混合廃棄物
200 t	50 t	150 t	50 t
170 t	20 t	60 t	20 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設系混合廃棄物
1 t	0.5 t	0.2 t	5 t
0 t	0 t	0 t	2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

石綿含有建設混合廃棄物	廃プラスチック類	廃石綿等（飛散性）	伐採材・伐根材
0.5 t	5 t	1 t	5 t
0 t	2 t	0 t	2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。